

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	144世界と結びつく国際化の促進		
施策のねらい(めざす姿)	市民による国際交流が盛んに行われています。国際平和の意識が高く、様々な分野で国際化への対応が行われています。外国人にも暮らしやすい鎌ヶ谷市になっています。		
基本目標	1「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして	施策担当マネージャー	総務企画部次長
政策	14個人が尊重しあう多様な市民交流をつくります	マネージャー氏名	大塚 潤一

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	姉妹都市の認知度を高めるとともに、ホストファミリーの登録数を増加するなど国際交流を促進する。また、外国人住民の増加に対応するため、多文化共生推進センター運営方法の見直し、庁内の多言語対応について調査検討する。	③改革・改善内容	外国人市民アンケートを実施し、外国人市民が地域に定着するために課題となっている状況等を把握するとともに、取組みの方向性を示した指針を策定する。また、姉妹都市交流について、訪問及び受入が難しい状況を踏まえ、新たな交流方法について検討する。
②①に基づく取組み結果	ニュージーランド出身のALTIによる講座や、姉妹都市ワカタネに係るパネル展示等を行い、姉妹都市の認知度向上を図ったが、新型コロナウイルスの影響により、ホストファミリーの新規募集を取りやめた。また、プラザ通信の発行等によりセンターの周知を行った。		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	市民・企業・行政	意図(対象をどうするのか)	多文化共生社会の実現に向けて、姉妹都市をはじめ、様々な国や地域と交流活動を展開している。また、市民の平和意識が高まり、国際平和へ向けた取組みが行われている。
②施策の概要	国籍にとらわれず、日本人も外国人もお互いの文化を認め合い、共に地域の一員として生活することができる多文化共生社会の実現に向けて、国際化を促進していく。			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	平成31年3月出入国管理法の改正により在留資格が創設され、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策が決定されるなど、全国的な外国人住民の増加が見込まれるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、鎌ヶ谷市の外国人市民数は横ばいとなっている。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和元年度～2年度の施策の成果	テレビ電話機能を活用したオペレーターによる通訳システムの導入、行政資料の翻訳を進め、市全体による多言語の対応を推進した。また、多文化共生推進センターの効率化を図るため、国の財源を活用するなど運営体制を見直した。						
②施策成果指標	指標名称		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値(2年度)
	i	通訳ボランティア登録人数	人	26	22	22	30
	ii	姉妹都市ワカタネを知っている人の割合(市民意識調査)	%	45.0	—	—	65.0
③基本事業成果指標	i	国際交流協会イベント参加者数	人	846	526	142	800
	ii	姉妹都市交流事業実施回数	回	2	1	0	3
	iii	ホストファミリー登録者数	人	68	68	19	80
	iv	国際交流・国際協力活動に参加した人の割合(市民意識調査)	%	0.6	—	—	3.0
	v	平和関連行事に対する市の後援数	件	8	5	2	8
	vi	国際交流協会通訳ボランティア派遣数	回	8	12	26	15
	vii	行政資料の新規翻訳数	件	7	34	46	19
	viii	国際交流協会日本語教室参加者数	人/回	26	695	126	30
④施策の事業費	令和元年度決算	令和2年度決算	市民一人あたり事業費(2年度決算)		令和3年度予算		
事業費(千円)	6,484	5,214	(単位:円)		48円	6,363	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	外国人市民が地域に定着するため、外国人市民のための相談窓口を強化するとともに、市民の多文化共生の意識醸成の推進が重要となる。		
②総合評価	3一部未達成	③総合評価の理由	通訳システムの導入や行政資料の翻訳など多言語の対応を推進した。一方で姉妹都市の認知度や国際交流に参加した割合は低い。このため、多文化共生の意識醸成につながる取組みを引き続き展開していく必要がある。

V 今後の方向性

①施策の方向性	→維持
②上記方向性の説明	行政資料の翻訳を継続して行うとともに、市民団体による日本語教室の運営補助など、外国人住民にも住みやすい環境作りや多文化共生の市民理解に係る取組を継続的に進めていく必要があるため。
③特に重点化する事務事業	多文化共生に要する経費